

令和6年11月19日

智頭町議会議長 谷口 雅人 様

民生常任委員長 宮本 行雄

委員会調査報告書

本委員会の調査事件について調査を実施したので、智頭町議会会議規則第77条の規定により、下記のとおり報告します。

記

1. 期 日

令和6年11月8日（金）

2. 場 所

(1) 岡山県真庭市上河内3828-13

「真庭木材事業協同組合 真庭バイオマス集積基地第二工場」

(2) 岡山県真庭市草加部1003-1

「清友園芸」

3. 内 容

(1) 真庭木材事業協働組合の取り組みについて

(2) バイオマスボイラーを活用した農業の取り組みについて

4. 目 的

真庭バイオマス集積基地とバイオマスボイラーを活用した農業ハウスの視察を行い、町内の農林業発展のための今後の委員会活動に資する。

5. 派遣委員

全委員6名

6. 所感等

(1) 真庭木材事業協同組合 真庭バイオマス集積基地第二工場

敷地面積25,000㎡の広大な土地に高さ13mの巨大な備蓄倉庫があり、トレーラーや大型ダンプが荷物を上げても妨げにならない。1台1億円の破砕機が3台、1,800万円のグラップルを数台保有しており、初期投資は約10億円と担当者にお聞きした。冬の方法として素材の備蓄も多く集めてあった。

また、一般材と未利用材により、補助金の金額が違うのに驚いた。本町にチップ工場を建てると仮定して考えてみると、移動式の破砕機とグラップル導入が必要となるが、木材関係の共同体を作り、国、県、町の補助金を最大限に利用すれば、雇用の拡大や未利用材の有効活用になり、ひいては脱炭素や環境問題にも大きく貢献できるのではないかと考える。

この事業は、地域で出る林地残材をいかに付加価値をつけて、地域で循環させ、経済に結び付けるかという視点でスタートしたため、おのずと身の丈にあったスケールでの展開を目指されていたという点は、本町での今後の事業展開にも参考になる点であったと感じた。

地域での資源循環型のモデルであり、圏内の木材事業者が、今までのコストをかけて捨てていたものを少しでも経済的に価値のあるものにして地域の中で循環していこうとする取り組みである。軽トラで搬入する地域の一般市民から、10トンダンプで搬入する企業型の事業者まで混在しており、このような取り組みをいかに持続可能、安定的なものにしていくかが大きな課題であり、行政の課題でもあると感じた。

(2) 清友園芸

バイオマスボイラーを稼働していたのは数年だけで、現在は利用を辞めているとのことであった。理由としては、温暖化のため、冬場にボイラーを使うメリットがなくなってきたこと。(大規模の農家が栽培を始めたので、価格が安くなってしまった。) また、機械の故障が多く、メンテナンスの負担が大きいという説明も受けた。

しかし、多くの事業者が撤退した背景には、メンテナンスの大変さが影響しているようであった。今後については、このあたりの維持管理の改善について検討する余地があるのではないかと感じた。

地球温暖化の影響が、真庭のハウス栽培までにも変化をもたらしていることに驚かされた。